

平成 2 9 年度
習志野市防災会議資料
(平成 3 0 年 2 月 7 日 (水) 開催)

目 次

報告第 1	平成 2 9 年度に実施した各種防災対策について	P1
報告第 2	平成 2 9 年度に実施した各種防災訓練について	P4
審議第 1	習志野市地域防災計画の一部修正について	P7
審議第 2	平成 3 0 年度習志野市総合防災訓練の実施方針 (案) について	P9

平成 29 年度に実施した各種防災対策について

平成 29 年度に実施した各種防災対策について、次のとおり報告する。

1. 新しい庁舎の竣工、移転

高い耐震性能や防災拠点機能を有した庁舎に移転し、あわせて、分散していた庁舎が一つに集約されたことで、災害対策本部機能等の公助力の強化につながった。

2. デジタル式防災行政無線設備の構築

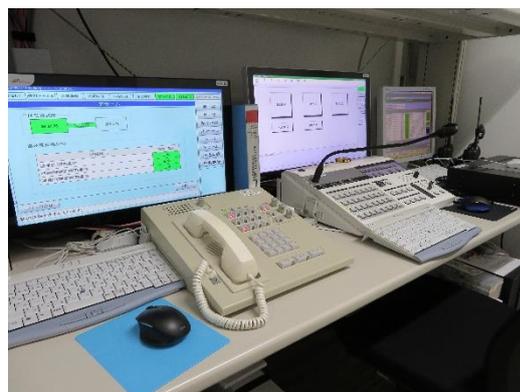
「防災行政無線デジタル化整備計画」に基づき、新庁舎にデジタル式防災行政無線の親局を構築した。平成29年度よりデジタル式とアナログ式の併用としており、平成33年度までに全ての子局をデジタル式に更新する。

3. 防災マップの拡充及び全戸配布

新たに設定した防災施設等の情報を追記し、あわせて視覚的な見やすさを考慮した新しい防災マップを作成し、市内全戸に配布した。



【新庁舎】



【デジタル式防災行政無線】

4. 災害時応援協定等の締結

平成28年度に引き続き、新たな協定等の締結を進め、防災対策の強化を図った。

【締結協定】

	締結先	協定等名称 及び 内容	締結年月
1	社会福祉法人習愛会 社会福祉法人 あひるの会 NPO 法人希望の虹 社会福祉法人康徳会	災害時における要配慮者の受け入れに関する協定 ・高齢者や障害者等、避難所生活において特別な 配慮を要する者のための福祉避難所の開設 (対象施設) あきつ園 習志野市総合福祉センター花の実園 あかね園 希望の虹レインボー学園 あかしや	平成 29 年 3 月
2	公益社団法人 船橋市清美公社 船橋興産株式会社 株式会社 都市整美センター 株式会社森山工業 丸徳環境株式会社	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定 ・災害時のし尿等の運搬について協力	平成 29 年 12 月

5. その他

(1) 自助・共助の活動促進について

防災出前講座や、町会への防災訓練支援の件数は減少傾向にあり、自主防災組織の新規設立は微増の状況である。

年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
出前講座実施件数	27	26	32	18	25	10 [※]
町会等防災訓練 支援件数	11	22	20	10	6	3 [※]
自主防災組織 新規設立数	3	14	8	10	1	2 [※]

※ H29年度については12月末時点の数値

(2) 災害配備状況

平成29年度は、平成30年1月25日時点までで、情報収集体制を6回とった。

1月には南岸低気圧の影響により大雪警報が発令され、習志野市を含む南関東で4年振りに20センチを超える積雪を記録した。この災害で、雪で滑り転倒したことによって、軽傷者(女性)の人的被害が発生している。

日時	災害名	配備体制 (総配備人員数)
H29/7/4(火) 21:20	7月4日台風第3号	情報収集体制(5名)
H29/8/7(月) 21:16	8月7日大雨警報(台風第5号)	情報収集体制(7名)
H29/9/28(金) 04:10	9月28日大雨・洪水警報	情報収集体制(34名)
H29/10/22(日) 09:30	10月22日大雨警報(台風第21号)	情報収集体制(54名)
H29/10/29(日) 17:50	10月29日大雨警報(台風第22号)	情報収集体制(6名)
H30/1/22(月) 16:03	1月22日大雪警報	情報収集体制(4名)

平成29年度に実施した各種防災訓練について

1. 平成29年度習志野市総合防災訓練

目的

市役所、関係機関の連携による訓練を実施し、「公助力の強化」を図るとともに、市民が発災直後の初動を確認し、「自助力・共助力の向上」を図ることを目的とした、広く市民が参加できるような実践的な訓練を実施する。

日時

平成29年9月24日(日) 午前9時00分～午後1時00分

訓練会場・項目・内容

訓練当日午前9時00分に習志野市直下を震源とする M7.3、震度6強の地震が発生したとの想定のもと、市民、市役所の対応訓練を実施した。

訓練項目	会場
市民初動訓練	市内全域
職員安否確認訓練	市内全域(職員所在場所)
災害対策本部運営訓練	市庁舎3階ABC会議室及び特別会議室
地区対策支部運営訓練	市内全小学校の指定場所(16箇所)
避難所運営訓練	市内小中高等学校体育館等(26箇所)
災害医療本部設置及び 応急救護所開設訓練	市庁舎G階ABC会議室、第1・2・7中学校

※その他訓練として「健康福祉部職員訓練」、「企業局災害出動訓練」及び「消防団初動・情報収集訓練」を実施した。

訓練参加者・参加人数

1. 訓練参加機関・団体

千葉県葛南地域振興事務所、千葉県習志野健康福祉センター、千葉県水道局船橋水道事務所、東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社、東日本旅客鉄道株式会社津田沼駅、千葉県習志野警察署、陸上自衛隊第1空挺団、習志野市医師会、習志野市歯科医師会、習志野市薬剤師会、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会、習志野市消防団

2. 参加人数

(1)避難者(市民参加)数	2,196名
(2)参加機関・市職員数	652名
参加者計	2,848名

成果・課題

1. 成果

- ・市域全体の避難所訓練を繰り返し行ってきたため、市民主導での運営が根付いてきたものと思われる。
- ・アンケートからは、シェイクアウト等の地震時の初期行動がある程度認知されてきていることがうかがえる。
- ・災害対策本部訓練では、震災対処として初めて本格的なブラインド方式の訓練を取り入れ、新庁舎に合わせた災害対策本部の開設・運営のイメージを具体化することができた。
- ・災害医療本部訓練では、救急告示病院が初めて訓練に参加し、その連携や、また、アマチュア無線で行う画像伝送の有効性が確認できた。

2. 課題

- ・アンケート回答者の半数以上が60歳以上の高齢者であり、若年層の参加者が少なかった。
- ・実災害を想定した時間経過で避難所を開設したため、市民にとって待ち時間が長く間延びしてしまい、加えて平成27年度の避難所運営訓練と比べて参加者も減少したことから、訓練内容の工夫が必要である。また、防災行政無線が聴き取りづらいといった意見や配備職員の一部で防災資機材の使用が上手く行えていなかったとの報告があった。
- ・災害対策本部では、情報の収集・処理の流れも円滑でない部分があったため、計画やマニュアルの修正・作成が必要である。
- ・応急救護所運営用資機材の保管場所を救護所の近くに確保する必要がある。

2. その他の訓練について

○災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練【平成29年2月】

習志野市社会福祉協議会が主体となり、各協力団体と連携しながら「災害ボランティアセンター」の運営を円滑に行うため、センターのレイアウト及び動線の確認・検証、災害時を想定した時間設定での運営訓練を実施した。

○災害対策本部事務局運営訓練【平成29年5月】

年度が替わり、新たに危機管理監及び危機管理課職員、災害対策本部事務局応援職員が着任したこと、また新庁舎への移転を受けて、災害発生時における体制の確認、各種情報発信の手順及び情報処理方法等の習熟を目的としてブラインド方式で実施した。

成果としては、一連の流れを体感したことにより、実災害時にどのような体制で何をするかについての理解が深まった。

○避難所配備職員スキルアップ訓練【平成29年11月】

9月に実施した総合防災訓練で、一部の避難所において、避難所配備職員がワイヤレスメガホンの取扱いに不慣れであったことが課題としてあげられたことから、全ての避難所配備職員を対象にワイヤレスメガホンの組み立て、避難所運営を想定したアナウンス等の訓練を実施し、避難所配備職員のスキルアップが図られた。

○職員安否確認訓練【平成30年1月・3月(予定)】

災害時に迅速に職員の安否を確認することは、その後の市の災害対応業務を行う上で重要であることから、職員登録制メールに付随するアンケート機能を活用した訓練を、早朝の時間帯を選んで実施した。3月には、休日を選び2回目の訓練を実施する予定である。

○災害医療アマチュア無線訓練【毎月】

毎月第四火曜日に三師会、4箇所の救急告示病院及び非常時アマチュア無線連絡会による無線交信訓練を実施している。

習志野市地域防災計画の一部修正について

今年度の新庁舎竣工及び新庁舎で実施した災害対策本部運営訓練の結果を踏まえ、習志野市地域防災計画について、下記のとおり一部修正を行うもの。

1. 災害対策本部及び災害拠点の設置場所の変更について

地域防災計画上で記載されている災害対策本部の設置場所を以下のとおり修正するもの。

・災害対策本部

[修正前]	[修正案]
第 1 順位 第四分室 1 階及び 2 階	第 1 順位 市庁舎 3 階
第 2 順位 消防庁舎 4 階	第 2 順位 消防庁舎 4 階
第 3 順位 仮庁舎 3 階	第 3 順位 東消防署 1 階

・災害拠点

[修正前]	[修正案]
【災害医療本部】 保健会館	【災害医療本部】 市庁舎 G 階
【下水道復旧本部】 市役所第二分室 2 階(津田沼浄化センター)	【下水道復旧本部】 企業局研修センター 2 階 (津田沼浄化センター)
【市民相談窓口】 市役所市民課棟 1 階	【市民相談窓口】 市庁舎 G 階
【被災者総合相談窓口】 市役所第三分室 2 階	【被災者総合相談窓口】 市庁舎 G 階
【応急危険度判定実施本部】 市役所第二分室 1 階	【被災建築物応急危険度判定実施本部】 市庁舎 4 階
【り災(被災)調査本部】 市役所第三分室 1 階	【り災(被災)調査本部】 市庁舎 G 階

修正理由

平成29年5月より新庁舎に移転し、仮庁舎及び分室での執務を終えた。それに伴い災害対策本部及び災害拠点の設置場所を変更するもの。

2. 災害対策本部の組織及び事務分掌の修正について

地域防災計画上で記載されている災害対策本部の組織及び事務分掌を以下のとおり修正するもの。

・災害対策本部の組織

[修正前]	[修正案]
<p>① 本部の構成 本部に本部長、副本部長、危機管理監、本部長付、本部員(部局長)を置く。</p> <p>② 本部会議 災害に対する総合的な応急対策、その他災害対策に必要な事項を協議し決定するため、本部会議を置く。本部会議の構成員は、本部長、副本部長、危機管理監、本部長付及び本部員の中から本部長(市長)が指名した者とする。</p> <p>③ 本部事務局 防災関係機関との連絡及び調整を行うため、本部事務局を置く。本部事務局長は危機管理課長とし、本部事務局員は、危機管理課を中心とした総務部の職員によって構成する。</p> <p>④ 各部局連絡調整員 本部長(市長)の命令あるいは本部会議で決定した事項等を、各部局に確実に連絡するとともに、各部局との調整を図るため、各部局からの派遣職員を各部局連絡調整員として本部事務局に置く。</p>	<p>① 本部の構成 本部に本部長、副本部長、本部長付、危機管理監及び本部員並びに本部各部及び本部事務局を置く。</p> <p>② 本部各部 各部は、各本部員が指名する職員をもって構成し、災害時における各部の事務の管理及び連絡調整並びに各部間の連携を迅速に行うとともに本部長の災害対策に関する意思決定の準備等を行う。</p> <p>③ 本部事務局 本部の設置、運営、各種情報の集約及び本部会議に関する事務を行うため、本部事務局を置く。本部事務局長は危機管理課長とし、本部事務局員は、危機管理課を中心とした総務部の職員によって構成する。</p> <p>④ 本部会議 災害に対する総合的な応急対策、その他災害対策に必要な事項を協議し、決定するため、本部会議を置く。本部会議の構成員は、本部長、副本部長、本部長付、危機管理監及び本部員の中から本部長(市長)が指名した者とする。</p>

修正理由

平成29年9月24日に実施した習志野市総合防災訓練で行った災害対策本部運営訓練で得た成果・課題を基に、災害対策本部の構成等を見直し適切で円滑な本部運営を目的として修正するもの。

3. その他

経年変化、誤字等による修正を行うほか、資料編の「福祉避難所」と「帰宅困難者向け一時滞在施設」に新たに設置された施設を追加、及び「協定書」等の加筆修正を行う。

平成30年度習志野市総合防災訓練の実施方針（案）について

1. 習志野市総合防災訓練

(1)目的

市民、市役所、関係機関が連携し、「自助」、「共助」の強化を目的として実施する。その際、各会場において市民の要望を踏まえた個別課目訓練を取り入れ、広く多くの市民が参加できるような訓練とする。

(2)実施日

平成30年9月2日(日)

(3)訓練会場及び内容

- ・市内全域での一斉シェイクアウト及び火災予防措置
- ・市内小中学校等を会場とした避難所開設・運営訓練
- ・各会場で、市、関係機関が協力した個別課目訓練
- ・災害医療本部訓練

2. 総合防災訓練以外の個別訓練

総合防災訓練の他に、各種のマニュアルを活用した以下の実動訓練を実施し、引き続き各種対策の強化を図る。

- (1)全職員の非常参集及び災害対策本部設置訓練
- (2)災害対策本部事務局運営訓練
- (3)職員安否確認訓練
- (4)自主防災組織(町会)等の訓練